

医療保険対策協議会

出席者：常任理事 平安 明

【協議事項】

- (1) 重症度、医療・看護必要度について（長崎県）
- (2) 光熱費等の高騰に係る診療報酬の手当について
（熊本県）
- (3) 外来感染対策向上加算に係る施設基準の要件について（福岡県）
- (4) 外来感染対策向上加算について（鹿児島県）
- (5) 外来感染対策向上加算について（佐賀県）
- (6) 外来感染対策向上加算について（宮崎県）
- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて（沖縄県）
- (8) 医療用解熱鎮痛薬の安定供給について（大分県）



常任理事 平安 明

令和4年10月1日に大分県ホテル日航大分オアシスタワーにて九医連の各種協議会が開催された。実に3年ぶりの現地開催である。昨年度は当

県が担当県であったが、すべての日程がWEBでの開催となり、コロナ禍でやむを得ないとはいえ、画面上での進行はほぼ事前のシナリオ通りであり、盛り上がりには欠け毎回中途半端感が否めないものであっただけに、今回の現地開催は感慨深かった。もちろん適切な感染対策を講じたうえであるが、それでも以前に近い状況に戻りつつあると感じることができたのは、素直にうれしく思えた。

さて、協議会の内容は議事録に詳細がまとめられているのでご参照いただきたい。今年度は診療報酬改定が行われ、コロナ対策関連で「外来感染対策向上加算」が新設されたが、それに関する議題が4県から提案され、関心の高さをうかがわせた。この加算は、感染対策向上加算1を算定している医療機関との連携を評価し、平時からの感染防止対策や地域の医療機関等が

連携して実施する感染症対策への参画を推進することを目的とした点数である。つまり地域の中心的医療機関と連携して感染対策を講じなさいとのことだが、この数年どこもかしこもそのような対応はやってきたことで、特に当県では先駆けてこのような連携を全県的に行い、厳しい感染状況に対応してきた経緯がある。そのような現場での実体験に比べて、当該加算は無駄に要件が厳しく点数は低い。現時点で届け出ている医療機関の割合は各県とも医療機関の半分程度であり、特に当県では現時点で1割にも満たない状況である。導入に異論はないが、要件緩和と点数アップを求めていく必要がある。

新型コロナに関する診療報酬上の時限的な対応についても協議された。国はそろそろこのようなコロナ対応を縮小していきたいと考えているようで、いずれそうなるのはもちろん当然のことであるが、少なくとも新型コロナウイルスが臨床現場で感冒症候群と同等の扱い程度になるまでは、医療機関に経営的憂いがないように何とか国も保証してほしいし、日医には頑張っただけで交渉を重ねていただきたい。それがあってこそWith Coronaの医療体制が構築できるのではないかと思う。コロナとの戦いの前半戦は専門的な医療チームが主となり各自自治体も災害対応に準じた対応を行って乗り越えた。後半戦では感染者数は桁違いに増えたが、重症化率が低下していく中で、平時の対応に置き換わっていきつつある。ざっくりいうと全医療機関参加型の対応に代わっていくわけだが、そのためのインセンティブは当然必要であろう。

今般の世界情勢や光熱費等の高騰、円安問題など、先行き不安な事柄が複雑に渦巻いており、それに対する対策は喫緊の課題である。このような状況だからこそ、継続的に安定した医療を提供していけるように、日医には国に対して主張すべきことを主張していただきたいと切に感じており、日医の新執行部に大いに期待したいところである。